

うわじまラーケーション届出書

1. うわじまラーケーションとは

- 宇和島市立小中学校に通う児童生徒が、平日に、保護者等と一緒に家庭や地域での学び（体験活動）を行う場合に、休暇を取得できる制度です。
- 年度内に合計3日間取得することができ、その日は「出席停止・忌引等」と同じ「出席を要しない日」になり、欠席にはなりません。
- 入学式や卒業式等の学校の公式行事の日のほか、修学旅行や定期試験など、ラーケーションを取得できない日があります。

※ラーケーションとは、「ラーニング（学習）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語です。

2. 次の項目をご確認いただき、□にチェックしてください

- 上記の「うわじまラーケーション」の制度について理解しました。
- ラーケーション取得中の授業内容は、家庭学習で対応します。
- 今年度の取得日数上限（3日間）を超えていません。

3. ラーケーションの実施計画

学校名・学年等	学校 年 組 番
児童生徒氏名	
保護者氏名	
取得日	令和 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）
活動内容・活動場所	

※届出書は、原則1週間前までに、学級担任へ提出してください。